

近世丹沢山地の景観と環境

早田 旅人*

はじめに

近世日本の山地景観について、水本邦彦は「いずれの地域にあつても草山・柴山を主流とし、その傾向は近世を通じて変わることはなかった」と述べ、その背景として草肥農業を挙げ、近世前期における農業生産の飛躍的進展にともなう草肥確保のため山が草山化していったことを指摘した¹⁾。

近世農業における肥料の中心は草木葉を田畑に敷き込む刈敷²⁾草肥や、牛馬のし尿・飼料の残滓・敷草などで構成される厩肥であり、そのいずれも山野からの刈草が原料となっていた。また、刈敷に使用される草肥の量は田一反につき一五〜三五駄、畑一反につき一五駄ほどで、一駄三〇貫(約一一・五kg)を得るには山地五〜六畝が必要とされ、田畑面積の一〇倍を超える山野がないと十分な肥料が確保できなかつたといわれる³⁾。農業のために非常に広大な草山が必要とされたことがうかがえるが、かかる草山の森林への遷移抑止や稜や萱の生育促進のため、毎年春先に「野火」「野火附」と呼ばれる火入れがおこなわれるなど、草山の維持・利用のための努力も払われていた。

このようなかつての山地景観の復元について、小椋純一は絵図や図会を用いた景観復元の方法を提起し、室町後期から明治中期にかけての京都近郊の植生景観を検討した。そこで山地の大部分に高木の林は少なく、高木の林でも松林で人為的影響が大きいことを明らかにし、草木は肥料や燃料

とされ、山はその供給源とされていたことを指摘した³⁾。

神奈川県域における近世から明治期の山地景観・植生の復元研究については、箱根地域や鎌倉・横浜・川崎などの地域が検討されてきた⁴⁾。しかし、管見の限り丹沢山地について検討した研究は見当たらない。相模国を代表する山地であり、源流とする河川も多い近世の丹沢山地の景観や環境の検討は、当該地域の人々の生活史を明らかにするうえで不可欠と考える。そこで本稿では丹沢山地のうち表丹沢・秦野地域を中心とした山地の近世における景観・環境とそれに関連する諸問題を検討することを課題とする。

一 史料・絵図にみる丹沢山地の状況

本章では、入会争論などの史料、および関連する絵図類から近世における丹沢山地の状況を概観したい。

1 ハケ村入会善波村御連上馬草山

延宝九年(一六八一)八月、相模国大住郡善波村(伊勢原市)内の「馬草山(稜場)」を入会利用している真田村(平塚市)ほかハケ村が、幕府代官に稜場とその利用に関わる問題を訴えた⁵⁾。問題の稜場は古くから入会利用されていたが、寛永一〇年(一六三三)に善波村が旗本渡辺綱貞領とな

* 平塚市博物館

った際に幕府から一四石の石高を付けられたという。訴状にはそれ以降に発生した諸問題が次のように指摘されている。

①慶安四年（一六五二）、渡辺氏による「新林・新田畑・御屋敷」の取り立てのため草場が狭くなり、入会村々が幕府に訴えた。その結果、「熊窪山并代官屋敷六拾間四方」のほかは、「新林・新田畑不残御つぶし、前々のことく馬草場」とされた。②しかし、その後も新林・新田畑が取り立てられた。そのため「馬草場せまく八ヶ村之百姓馬草飼不罷成候故、近年村々ニ而馬を減し」公儀役が勤められず、田畑の肥やしも不足して耕作にも悪影響が出るようになった。③「草山」のなかに新田畑ができ、善波村の百姓も増えたため秣場は狭くなった。そのうえ善波村は四月初めから「壹番草之過半」を刈り取ってしまう。

訴状では上述の経緯・問題を指摘したうえで、今後は善波村も他の入会村々と同月に一同で秣場に入るようにしてほしいことなどが訴えられている。この訴状からは田畑開発が盛んとなる一七世紀、秣場の地元村の領主・百姓による田畑屋敷地開発と秣場確保との競合、および秣場利用における地元村と入会村々との競合の発生がうかがえる。それでは善波村の秣場はどれほどの広さで、どのように広がっていたのであろうか。

覚

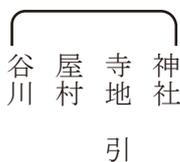
- 一 善波惣廻り 六十式町十八間也
- 一 真田道横道 式町四十間
- 一 落幡あつまみね方つるしめし迄 十八町
- 一 あみたぶ方立石迄 十三町
- 一 一切通シより并櫛境 十町
- 一 長ばんどう方なかぬき境迄 廿町

反別二而

惣合式百六拾町

此わけ

五拾町ハ



四拾町ハ

馬草山之儀八百七十町也

但シ十ヶ年以前新林

一 熊窪境松村

三町六反

一 岩そね新林

七町式反

一 大松山惣ノ新林

三十八町

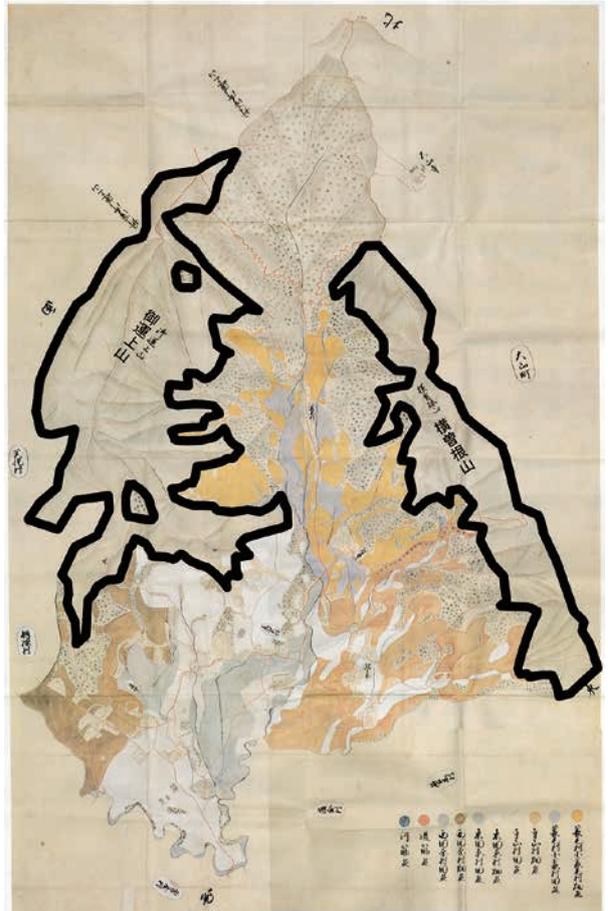
一 御屋敷取新畑

十九町

残而草かり場百式町式反也

十月廿八日⁶⁾

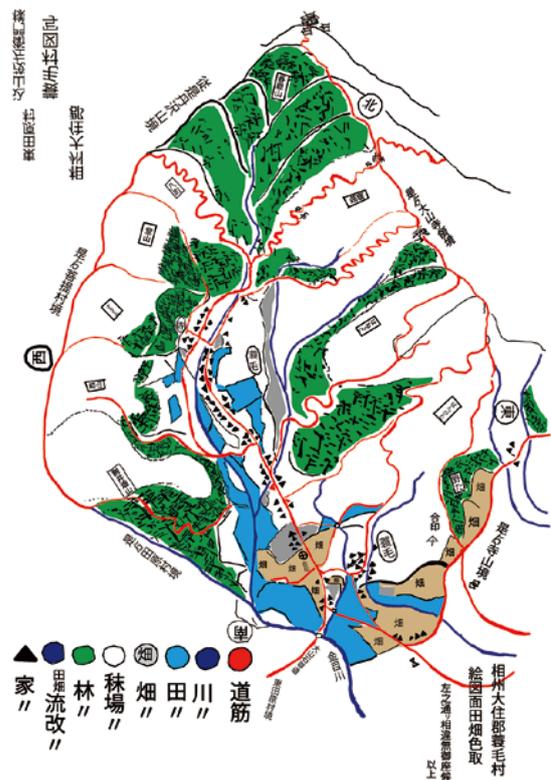
年未詳だが、「新林」「御屋敷」などの文言から、延宝九年の訴状の関連史料と思われる。これによれば、善波村の面積約二六〇町のうち寺社や居住地、谷川が五〇町、田畑が四〇町で、残り一七〇町が「馬草山」とされている。村の面積の約六五%が秣場だったのである。ただし、「馬草山」の中に「新林」「新畑」、代官屋敷などが取り立てられ、実際の草苜場は一〇二町余だという。地目と実際に相違があること、地目の四割にまで及ぶ新林・新畑への開発意欲の高さが注目されるが、実質でも村の面積の四割を占める秣場の存在の大きさがうかがえる。



【図2】東田原・西田原両村と蓑毛・小蓑毛・寺山三か村山論裁許絵図（『秦野市史第三巻 資料編2』附録に加筆）

置くが、今後の拡大は禁止するとの内容で、争論は田原村の勝利に終わった。以上の経過から、蓑毛村周辺の「西山」「東山」と呼ばれる山が秣や薪を採取する「草山」であったことがうかがえる。これらの山の具体的な所在と範囲は不明だが、訴状の内容から「いより山と申所よりこぶたのと申たけ迄壹里半程之草山」が「東山」に該当し、金目川の東側の大山から善波峠に至る尾根筋の山であることが推察される。また、「壹里半程之草山」という表現から広大な草山であったこともうかがえる。さらに、入会村々の秣場利用をめぐる葛藤の背景に、秣場の新畑・新林化、および秣の商品化があったことも読み取れる。

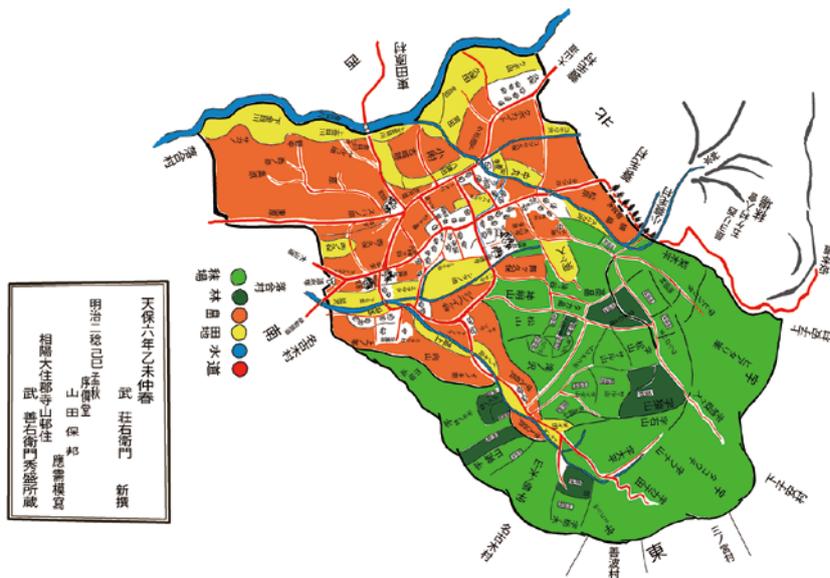
そこで、次に争論の対象となった「東山」「西山」と呼ばれる蓑毛・小蓑毛・寺山・東田原・西田原五ヶ村入会山の範囲を絵図から検討したい。【図2】はこの争論の裁許絵図に加筆したものである。この裁許絵図には樹木



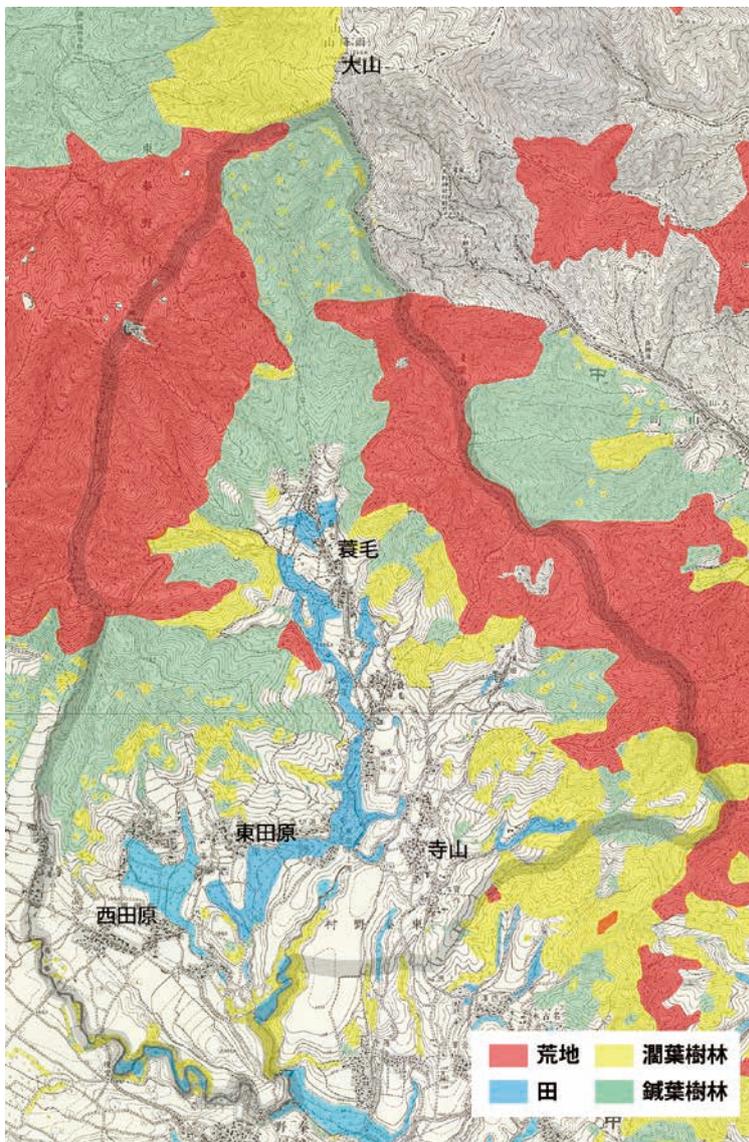
【図3】天保7年蓑毛村絵図（武眞幸家文書）

の表現や各村の田畑の表記はあるが、秣場の表記はない。ただ、黒線で囲んだ無地の部分に「運上山」「横曽根山」と記されている。「横曽根山」については元禄元年一〇月の小蓑毛村の返答書に「いより山よりこぶたの上三拾町ほどの内八大坊碩学領小蓑毛村付之横曽根山は（中略）他所より一切入会不申候、然所二当六月十六日、田原村より右馬拾六疋にて罷越、馬草刈候て帰りを見付、草荷をとめ申候」とある。すなわち横曽根山は「いより山」から「こぶたの」間にある秣を取る草山であったことがわかる（なお、横曽根山は入会地ではないとの小蓑毛村の主張は裁許で否定される）。

また、【図2】の北半分的位置にあたる蓑毛村の天保七年（一八三六）の絵図【図3】をみると、村の東西縁部が主に「秣場」となっている。同年の蓑毛村明細帳には「秣場 東西北にこれ有り、裾より峯迄凡廿町程、但東田原・寺山村・小蓑毛村入会野二御座候」とあり、絵図の内容と合致し



【図4】天保6年寺山村絵図（武眞幸家文書）



【図5】明治39年（1906）の養毛・寺山・東田原・西田原（陸地測量部発行 1/20,000 地形図「大山」 「秦野」に加筆）

ている。⁽⁵⁾さらに【図2】の東南部にあたる寺山村の天保六年の絵図【図4】をみると、村の東部に広範囲の「秣場」が広がっていることがわかる。同年の寺山村明細帳には「秣場 右は村之東北にて字かね田・字舟山・字地獄ヶ入・字日向り峰、右村内散在野二御座候、其外坂本道西之方蓑毛・小蓑毛・東田原・西田原右五ヶ村入会場所にて散在野二御座候」とある。かね田（金田山）・地獄ヶ入は貞享の入会争論でも寺山村付の秣場とされていた（前述）。また、明治一六年（一八八三）の寺山地誌には「山 金田嶺

高サ凡百五十丈東方二位ス、頂上ヨリ東ハ本郡子易村・三ノ宮村両村ニ属ス、山脈東北ノ方同郡小蓑毛村及養毛ノ飛地ヨリ連リ南ニ蜿蜒シ東南ノ方ニ抵リテ同郡善波・名古木両村ニ連絡ス、樹木ナク只茅草ノミ繁茂セリ」とある。これら明細帳・地誌から寺山村東部にある大山から善波峠に至る尾根筋の山は「入会場所」の「散在野」（「薪秣肥草の採取地」で、「樹木ナク只茅草ノミ繁茂」する草地とされ、【図4】の内容と概ね符合する。ただ、【図4】では秣場の中に「地頭林」「御林」が点在して記されており、

秣場とされる一面が全て草地であったかについては留意が必要と思われる。

以上から、【図2】の裁許絵図における無地部分は秣場・草山を表した部分であると考えられる。なお、明治三十九年測量の地形図では裁許絵図の無地部分に重なる部分が「荒地」の表記となっている【図5】。この「荒地」部分は明治一五年測量の迅速測図¹⁵における「荒」表記の部分ともほぼ重なる。明治一五年測量の迅速測図の作成にあたり記録された『偵察録』¹⁶には「蓑毛村周辺の山の景観について「阿非利山¹⁷ノ下方ニ於テハ樹木稀疎、篠萱多シ」「葛葉川水源ノ近傍ニテ高キ地ニハ樹木ナシ、冬季コレヲ望メバ禿山ノ如シ、蓑毛村近傍略々菩提村ト景況ヲ同フス」「丹沢山麓ノ森林及蓑毛村周囲ノ森林ハ山ト平地ト界スルヨリ起リ、或ハ谷間ニ深く繁茂スルアリと雖トモ上半面ハ総テ樹木ナシ」「コノ地方夏季ハ秣草ヲ刈リ取ルタメ人馬ノ通行自在ナル道ヲ作為スルアリ」などと記録されている。これらの記載と近世の絵図における秣場の範囲から【図5】で「荒地」とされている部分は、萱場・秣場の草地であったと考えられる。

(2) 丹沢山御林裾野運上山

秦野盆地周辺には丹沢御林裾野運上山と総称される「拾六ヶ村入会山」「五ヶ村入会堀山」「三ヶ村入会戸川山」と呼ばれるが入会山が存在した¹⁷。これらは村々が運上を納めることで利用できる入会山で、「拾六ヶ村入会山」は寺山・落合・名古木・曾屋・南矢名・上大槻・大竹・尾尻・今泉・平沢・菩提・羽根・西田原・東田原・蓑毛・小蓑毛の各村、「五ヶ村入会堀山」は堀山下・堀斎藤・堀川・堀沼城・渋沢の各村、「三ヶ村入会戸川山」は戸川・横野・三屋の各村が利用した（以上、全て秦野市）。なお、運上は寺山村名主が山守として取り立て、寺山村を支配する領主や幕府代官へ上納していた¹⁸。

①拾六ヶ村入会山

「拾六ヶ村入会山」はヤビツ峠の北、現在の秦野市丹沢寺山一帯に位置していた。寛延三年（一八五〇）二月、蓑毛村源七が同入会山の伐木を出願した願書からこの山の利用状況がうかがえる。

（前略）

一相州波多野中入会十九ヶ村之百姓者、先規方同国丹沢山入会御運上場ニ而萱・秣・薪等苅出シ売々仕、年内半分之渡世仕候所ニ、組合村々仲間相談并山守方々之指図ニ而、末々御用ニも差上度奉存候概之類、斧伐鋸引之木之類者伐取申間敷筈ニ相定、仕立置候処ニ、年積り大木ニ罷成、木数も多ク罷成候而「萱・秣・薪等苅枯レ腐リ、一切生立不申候、依之入会村々百姓共之持次第ニ薄ク罷成、及困窮候義、式拾ヶ年已来ニ御座候、尤田畑之肥シ不足ニ付、又者日々持渡世ニ被妨、耕作介錯難成御座候故年々不作仕候与奉存候、（中略）組合十九ヶ村小百姓難儀仕候、依之丹沢山御運上野入会野有之上木、尤御用ニ茂指上度（後略）」¹⁹

秦野地域の村々は御運上山で採取した萱・秣・薪を商品として販売し、「年内半分之渡世」にしていたという。ただ、組合村々仲間や山守の相談で将来御用木になりそうな楸・槻の伐木を禁じたため、それらが大木となり木数も増え、萱・秣や薪にする木まで枯れ、入会村々の百姓の稼ぎや耕作に支障が生じるようになったという。そのためこれらの木の御用木としての上納を出願した。なお、同年六月の書付によると、拾六ヶ村入会山には二万六二一〇本ほどの木があったという²⁰。また、御用木は「御用ニ相立

候木之類十分一差上、相残候分願之村江被下置²¹る算段であり、椴・槻の伐採規制と上納には林業収入を得るねらいがあったと考えられる。以上から、前項でも触れたように、この地域の人々にとって入会山での採取物は自用品のみでなく重要な商品でもあったことがうかがえる。このことは秦野地域の多くの村々の明細帳類で「農間稼」に「秣・薪取曾屋村ニ売出」などと記載されていることからわかる。ただ、林業収入をねらった椴・槻の伐採規制もおこなわれ、萱・秣利用との競合もうかがえる。その競合による弊害が顕著になったことも伐木・御用木上納出願の背景にあったと考えられる。なお、この時の出願が許可されたかは不明である。

ただ、その後も御用木伐採に向けた動向は続き、宝暦十一年（一七六一）には江戸芝材木町善左衛門、安永八年（一七七九）には和泉屋喜兵衛という者が伐木を出願した。しかし、いずれも寺山村の山守が故障を申し立て実現せず、結局、天明二年（一七八二）に酒匂村（小田原市）利右衛門・真田村（平塚市）八兵衛に木代金一五〇両で伐木が認められた²²。

文化二年（一八〇五）、幕府が炭会所を設立すると、寺山村・横野村に炭焼出しの村請が命じられ、文化三年（一八一九）の間に三二万俵余の炭が生産されることとなった²³。その結果、文化一三年（一八一六）には拾六ヶ村入会山の状況は次のようになった。

（前略）相州大住郡寺山村外十五ヶ村入会丹沢御運上山之義ハ、前々より度々炭焼出し有之、一円萱野ニ相成、然ル処其御村方ニテ右茅野場所新田開発之儀被成度由ニテ、去ル西年中拾五ヶ村故障之儀無之段一統相談ニおよび（後略）²⁴

ここから、拾六ヶ村入会山が炭焼による伐木で全体的に萱野化していつ

た様子うかがえる。さらに文政元年（一八一八）からは拾六ヶ村入会山を流れる藤熊川沿い、ヤビツ峠北の門戸口から札掛までの一〇町歩を新開場として開発し、入百姓を導入して椎茸・山葵栽培がおこなわれるようになる²⁵。以上の経緯を経た明治一五年（一八八二）に描かれた拾六ヶ村入会山の景観からは、山に木がほとんどなく、まさに「一円萱野」という状況であったことがわかる【図6】。

会戸川山

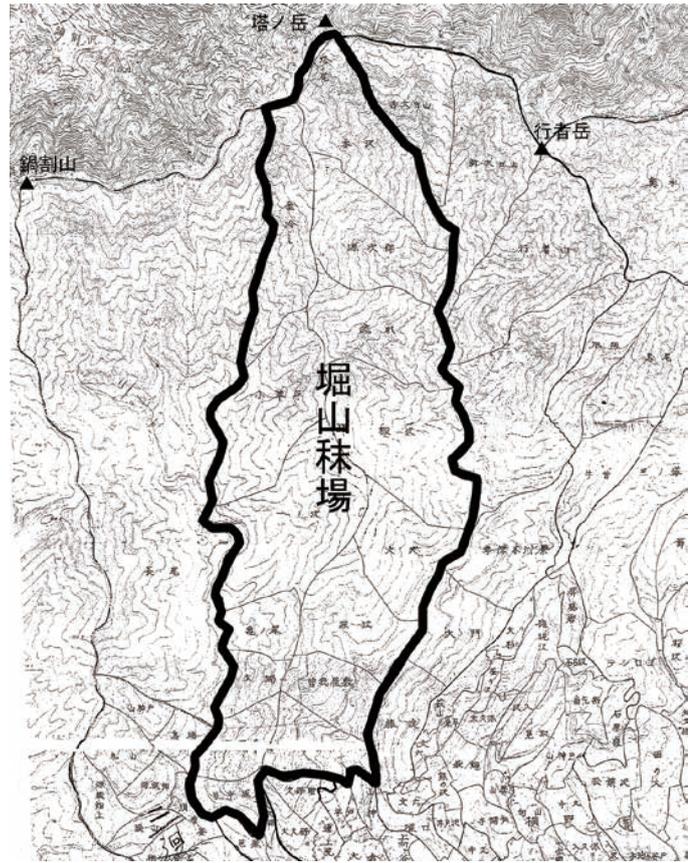
「五ヶ村入会堀山」については、明治初年に作成された「堀四個村秣場全図」があり、これをもとに範囲をトレースした図によれば【図7】、現在の堀山を中心とした大倉尾根一帯がその範囲であったことがわかる。また、「三ヶ村入会戸川山」については、延享四年（一七四七）六月の戸川村が堀四か村・横野村と争った山論の裁許状に「沢筋中央筋を境西は堀山、東は戸川・横野両村入会山に相極²⁶」とあることから、具体的な範囲は不明だが、堀山の東を流れる水無川の沢を境とした東側にあったことがわかる。なお、延宝七年（一六七九）一二月の堀山下村と堀川・堀斎藤・渋沢三か村との山論の裁許絵図をみると【図8】²⁷、塔ノ岳から行者岳、三ノ塔へ続く尾根の南、堀山から東の一带には木が描かれておらず、菩提山（後述）など丹沢山御林裾野御運上山以外の入会山を含めてこの一带は秣場・



【図6】寺山村字門戸口からの景観（明治前期測量2万分1フランス式彩色地図「神奈川縣相模國大住郡寺山村」(財)日本地図センター発行)

菅場の草山であったことがうかがえる。

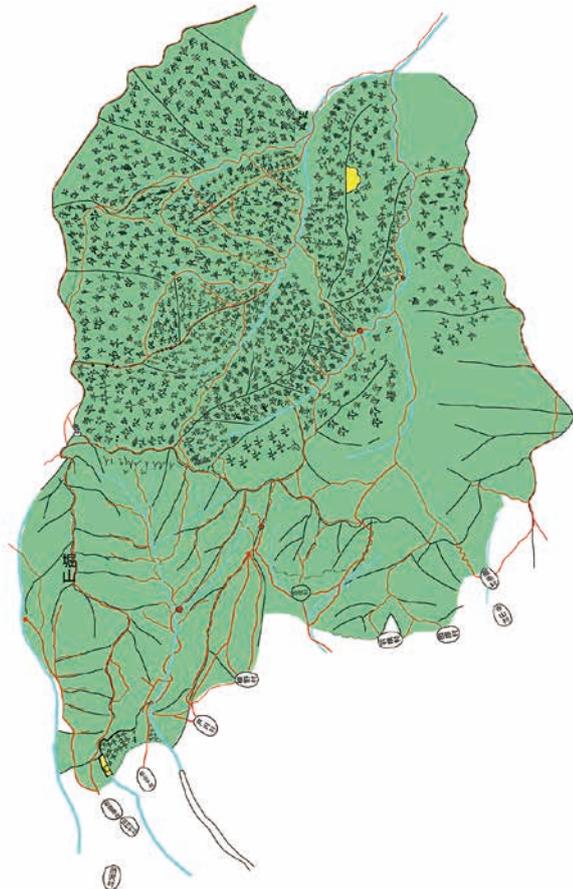
(3) 丹沢山御林裾野御連上山以外の秣場・入会山の収録史料等からは菩提山・萱沼山・三廻部山・たかのすからす山・土佐原山・中山村山・弥勒寺山・宇津茂山・大寺山といった山が入会山として確認できる。菩提山・萱沼山・三廻部山・たかのすからす山については史料から「薪・馬草・苜蓿」が採取されていたことがわかる。⁽²⁾ また、萱沼山・大寺山・宇津茂山・弥勒寺山については元文三年(一七三八)における入会村々がわかる【表1】。



【図7】堀山秣場図 (秦野市教育委員会所蔵図に加筆)

(4) 小括

以上から、秦野盆地周辺には秣・萱・薪を採取する草山が広く存在していたことがうかがえる。これら入会山のもろについて具体的な所在や範囲は明らかにしないが、明治期の地図における秦野盆地周辺の「荒地」の分布はそれをうかがわせる【図9】。ここで「荒地」表記される部分は菅場・秣場であったと考えられるが(前述)、秦野盆地の周りを囲むように分布し、特に丹沢表尾根の南面に広範囲に広がっている様子がわかる。

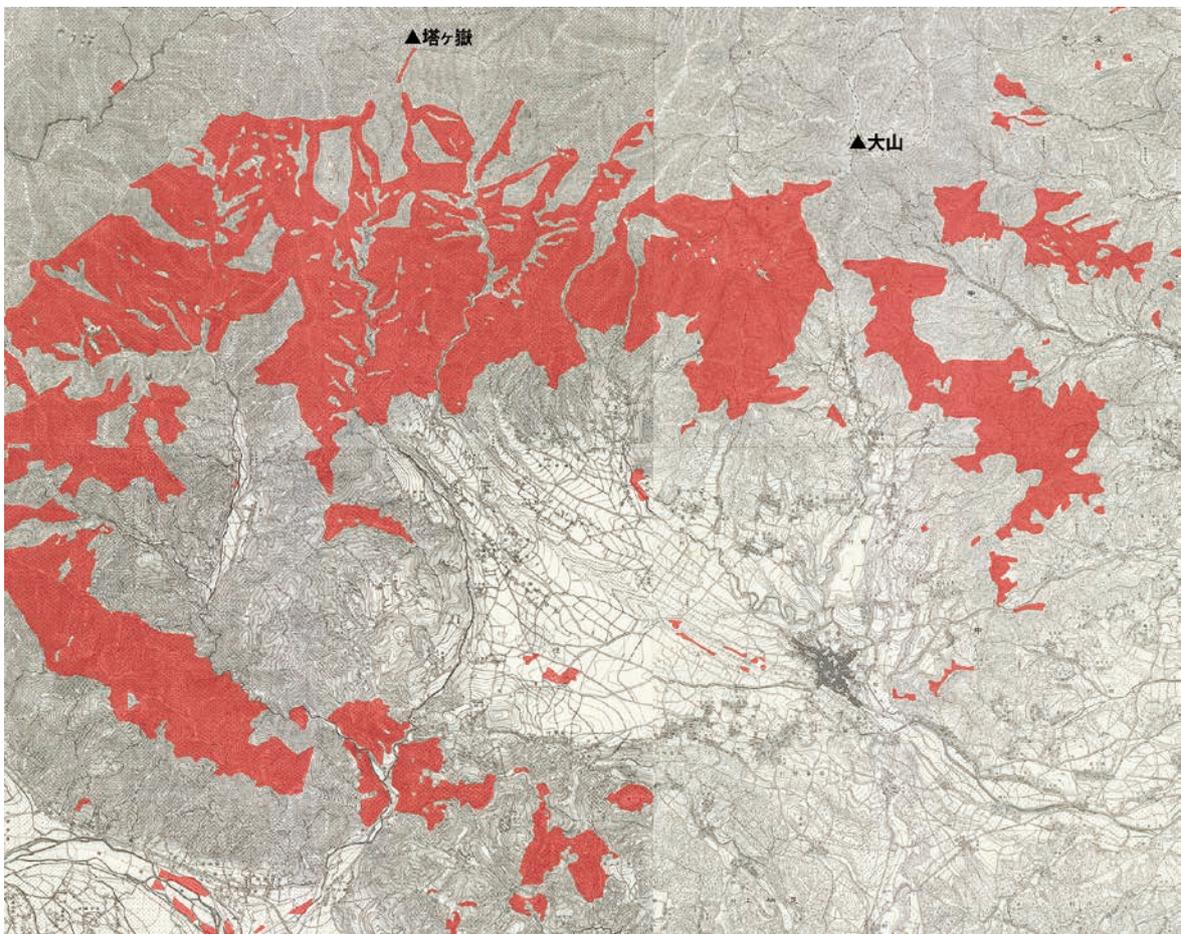


【図8】堀山争論裁許絵図 (武真幸家文書)

【表 1】元文 3 年 10 月萱沼村外三山入会村々二十一か村書上げ

入会山	入会村々
萱沼山	萱沼村・金子村両組・八沢村・神山村・菖蒲村
大寺山	大寺村・金子村両組・土佐原村・柳川村・神山村・弥勒寺村・八沢村・萱沼村・中山村・菖蒲村・宇津茂村・虫沢村・上大井村
宇津茂山	宇津茂村・菖蒲村・柳川村・土佐原村・八沢村
弥勒寺山	弥勒寺村・中山村・柳川村・萱沼村・宇津茂村・八沢村・大寺村・土佐原村・菖蒲村（上大井村・神山村・金子両組：萱沼入会）

『秦野市史 第二巻近世史料 1』No.168 より作成。



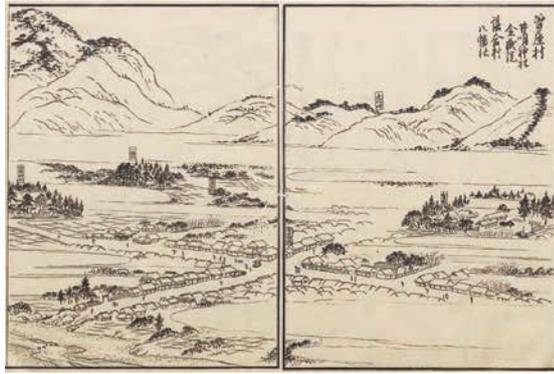
【図 9】明治期秦野盆地周辺の「荒地」（陸地測量部発行 1/20,000 地形図「大山」「秦野」（明治 39 年（1906）測量）・「塔ヶ嶽」「松田惣領」（明治 21 年（1888）測量）に加筆）

二 丹沢山地の景観

前章での検討を踏まえ、本章では描かれた丹沢山地からその景観を検討したい。検討する素材は天保一〇年（一八三九）に作成された福原高峯編『相中留恩記略』の長谷川雪堤による挿絵である。同挿絵は天保七年九（一〇月）に長谷川雪堤または父の雪且が福原高峯と同行した写生旅行に基づいているとされ、一定の写実性があると考えられる。

1 曾屋村（井明神社・金蔵院）・落合村（八幡社）

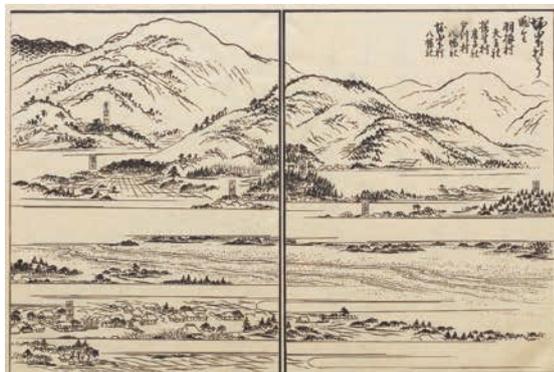
秦野市の本町四ツ角から東北方面を望む【図10】。右手に見える山は権現山・弘法山と思われる、尾根筋に松が生えているが山体には樹木がほとんど描かれていない。明治一五年（一八八二）の迅速測図ではこの角度から見える弘法山・権現山の南西面は「荒」となっており【図11】、草地であったと考えられる。また、左手にみえる山頂付近に樹林が見える山が何か



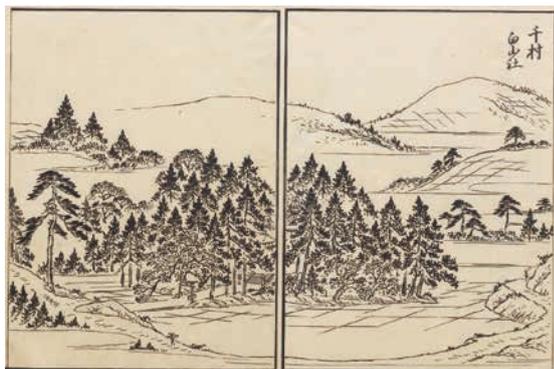
【図10】 曾屋村（井明神社・金蔵院）・落合村（八幡社）（国立公文書館蔵）



【図11】 明治15年（1882）の弘法山付近（明治前期測量2万分1フランス式彩色地図「神奈川縣相模國大住郡曾屋村外十一ヶ村」（財）日本地図センター発行）



【図12】 堀山下村より眺望（羽根村天王社・横野村唐子社・戸川村八幡社・堀山下村八幡社）（国立公文書館蔵）



【図13】 千村（白山社）（国立公文書館蔵）

は判然としないが、山腹には木が描かれていない。

2 堀山下村より眺望（羽根村天王社・横野村唐子社・戸川村八幡社・堀山下村八幡社）

堀山下村から水無川を挟んで東北方面を望む【図12】。左手の麓に唐子明神がある山は三ノ塔、その奥の濃い樹木の表現のある山は塔ノ岳、中央の戸川村八幡神社の後ろの山は現在、菜の花台が所在する三角山と思われる。山頂付近が樹木に覆われている塔ノ岳のほかは、山に樹木が点在して描かれるものの全体的には樹木の表現は少なく、山裾には畑が描かれている。右手奥の山々は大山から弘法山へ続く稜線の山々と思われるが、これらにも樹木表現はない。

3 千村（白山社）

千村（秦野市）の白山神社から南西方面を望む【図13】。白山神社の背後の丘は渋沢丘陵、右手奥に見える山は松田山か。丘陵には斜面に疎林と



【図14】善波村（三嶋明神社）（国立公文書館蔵）



【図15】三ノ宮村三之宮明神社（国立公文書館蔵）



【図16】明治15年(1882)の塔の山付近（明治前期測量2万分1フランス式彩色地図「神奈川県相模國大住郡曾屋村外十一ヶ村」(財)日本地図センター発行)

村落付近ノ山地ハ駄獣ノ通行シ得ベキアリト雖トモ、山頂以北ハ僅カニ獵者ノ足跡ヲ存スルニ過キス「山ノ上方ハ一面老樹ヲ以テ覆フ」「コノ地方平地及岡阜地ニハ森林アルモ大ナルモノナシ、樹種ハ松・杉・檜・樅・檜及櫨ノ類ナリ」
「丹沢山麓ノ森林及蓑毛村周囲ノ森林ハ山ト平地ト界スルヨリ起リ、或ハ谷間ニ深く繁茂スルアリと雖トモ上半面ハ総テ樹木ナシ」などと記され

畑が描かれているほか樹木はほとんど描かれていない。なお、【図8】では千村の南の丘陵には「広葉樹」「畑」「荒地」が広がるが、明治一五年（一八八二）迅速測図では「檜」「畑」となっている。

4 善波村（三嶋明神社）

三嶋明神社から北方面を望む【図14】。神社の背後の山は聖峰・高取山と思われる。中央の山の麓に松林が見られるほかは、山には松が点在するだけで樹木はほとんど描かれていない。

5 三ノ宮村（三之宮明神社）

三ノ宮村（伊勢原市）の三之宮明神社（比々多神社）から南西方面を望む【図15】。左手の山は塔の山、中央は聖峰で高取山へ連なる山々を描いたものと思われる。山には山頂付近にわずかに松が描かれているのみで、塔の山と思われる山のふもとには畑が見られる。【図9】では高取山の東

面・聖峰は「荒」とされており、塔の山は山頂部が針葉樹、山腹は広葉樹となっている。ただ、明治一五年（一八八二）の迅速測図では山頂部は「荒」、山腹は「檜」、山麓は「畑」となっている。

6 小括

以上、『相中留恩記略』に描かれた秦野盆地周辺の丹沢山地の描写を検討した。山には樹木・林が描かれた部分と描かれていない部分があり、高い山の山頂付近のほかは樹木の描かれていない部分が広範に広がっていた。こうした樹木描写がない部分は絵図・地図類では秣場や「荒」とされているところと概ね重なっている。

また、『偵察録』では秦野盆地に面した丹沢山地について「丹沢山ノ南面ノ部、及ヒ其塔ヶ嶽支脈ハ大抵樹木ナク篠萱ノミ生ス、然レトモ南面中稍シク谷形多シ凹角ナル部及支山ノ谷間ニハ至ル所樹木繁茂通路ハ甚少シ、

ている。山麓の平地と接する面や谷間に小規模な森林が点在し、山の中腹には樹木がなく、山頂以北に森林が存在した様子が描写されている。この『偵察録』の描写も『相中留恩記略』の挿絵の描写と符合しており、同挿絵で樹木・林の描かれていない部分は秣場などの草地の表現と考えられる。すなわち、樹木が描かれない山は樹木を省略した表現ではなく、実際の山の様子の描写であったと思われる、秦野盆地の周囲の山々は草地が広がる景觀をなしていたと考えられる。

おわりに

秦野盆地の周囲には広大な運上山・入会山が広がっていた。これらは萱・薪・秣などを採取する草山で、採取物は自用だけでなく商品にもなっており、地域住民の貴重な収入源でもあった。山はこれらの採取のため高度に利用されており、その結果、秦野盆地周辺の山々は木が繁茂する現代の景觀とは異なり、草山的な景觀をなしていた。『相中留恩記略』の挿絵はその様子を写實的に表現していると考えられる。

ただ、これらの山では時として開発や植林が行われ、萱・秣採取と競合することもあった。拾六ヶ村入会山では林業収入を見込んだ木の伐採が禁じられ、成長に及んで薪・萱・秣の採取に支障が生じ、他国からその伐採を望む者が現れるなどした。さら文化二年（一八〇五）以降、幕府の炭会所設立にともなう炭生産がおこなわれ、そのために拾六ヶ村入会山は一面の萱野原と化し、その後は入百姓を導入した椎茸・山葵栽培も試みられた。すなわち、史料や絵図で秣場・萱場とされていても、時と場所によって実態が異なり、変化する場合があったことに留意する必要がある。本稿ではこうした时期的な環境・景觀の変化を追うことはできなかった。今後の課

題としたい。

とはいえ、丹沢山地には現代とは比較にならないほど広大な草山が広がっていたことは確かといえる。次の史料からは、そのような山の状態が周辺地域に与えた影響の一端が垣間見られる。

神奈川県中郡高部屋村、比々多村、東秦野村、北秦野村、大山町等数ヶ町村二分布スル林野

面積約三千二百町歩

本地ハ（中略）連年火入ヲ行フ結果ハ地被物ヲ焼尽シ甚シク地力ヲ衰退セシメタルガ為、普通樹木ハ殆ド其ノ生育ヲ完フスルヲ得ズ僅ニ耐火性ヲ有スル檜、櫟等ノ根株所々ニ残存セルヲ見ルモ是亦火入ノ為年々其萌芽ヲ焼尽セラル、ヲ以テ林業及農業ノ維持發展ヲ阻害スルノミナラズ秣ノ採取亦意ノ如クナル能ハズ、而シテ從來ニ於ケル産物採取ノ方法ハ概ネ自由放漫ナル入会共用ナルヲ以テ其ノ採取上何等節制アルナク唯僅力ニ秣付、萱付、採薪場ノ区別ヲ存スルト萱ノ採取ニ一定ノ期日ヲ設クルガ如キモノニアルニ過ギズ故ニ多数人一時ニ入山採収ニ従事シ競争的濫採ノ弊甚シク、且採取方法粗雑ナルガ為刈残根株荆棘等ノ繁茂ニ依ル刈取作業場ノ障碍ヲ軽減センガ為火入ヲ行フ傾キアリ彼是相俟ツテ益々土地ノ荒廢ヲ助長セリ、如此土地ノ荒廢セル結果ハ畜ニ産物減少ヲ来セルニ止マラズ延テ林野ノ所々ニ崩壞ヲ生シ降雨ニ際シテハ河水汎濫シ沿岸耕地ニ惨害ヲ蒙ラシムルニ至レリ（後略）³³

金目川上流域の町村の林野では連年火入れがおこなわれており、それに起因する土地の荒廢で所々に崩壞が生じ、降雨時には河川が氾濫して沿岸耕地に被害をもたらしていると指摘する。本史料は火入れが様々な弊害を

もたらずとして、その廃止を求める目的で作成されたものであり、記述内容についてはさらなる検討を要するが、一〇年に一度の割合で発生したといわれる近世の金目川の洪水の背景を考えるうえで示唆に富んでいる。³⁴ 近世金目川における頻繁な洪水は、当時の治水技術の未熟さだけでなく、上流域の村々による草山が広がるような高度な山地利用も一因となっていたのではないだろうか。これについても今後の課題としたい。

【付記】 本稿作成にあたり、武眞幸氏、秦野市立桜土手古墳展示館から史料を閲覧・利用させていただくとともに、多大なご教示をいただきました。記して謝意を表します。

註

- ① 水本邦彦『草山の語る近世』（山川出版社、二〇〇三年）。
- ② 所三男『近世林業史の研究』（吉川弘文館、一九八〇年）。
- ③ ①小椋純一『絵図から読み解く人と景観の歴史』（雄山閣出版、一九九二年）。
- ②同『植生からよむ日本人のくらし―明治期を中心に』（雄山閣出版、一九九六年）。
- ③同『森と草原の歴史―日本の植生景観はどのように移り変わったのか―』（古今書院、二〇一二年）など。
- ④ 前掲小椋著書②、増渕和夫・上西登志子「多摩丘陵における明治前期の植生景観」『川崎市青少年科学館紀要』八号、一九九七年、原田洋・井上智「植生景観史入門」（東海大学出版会、二〇一二年）など。
- ⑤ 平塚市編『平塚市史3 資料編近世（2）』（平塚市、一九八三年）No.一二五。
- ⑥ 平塚市博物館寄託上野洋一家文書No.三二六。
- ⑦ 秦野市編『秦野市史 第二巻 近世史料1』（秦野市、一九八二年）No.一一一。
- ⑧ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.一一一。
- ⑨ この尾根筋の蓑毛と寺山の境にあたる所に「いより峠」があり、「いより山」とはその付近の山を指すと思われる。

⑩ ただし、現在のいより峠から大山山頂までは約四キロメートル（約一里）なので、「峯里半」は実際の距離と異なる可能性がある。

- ⑪ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.一一三。
- ⑫ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.二〇。
- ⑬ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.二四。
- ⑭ 『秦野市史 第四巻 近代史料1』No.九。
- ⑮ 明治前期測量2万分1フランス式彩色地図「神奈川県相模國大住郡大山町」「神奈川県相模國大住郡曾屋村外十一ヶ村」「神奈川県相模國大住郡寺山村」「神奈川県相模國大住郡菩提村」（財団法人地図センター発行）。
- ⑯ 陸軍参謀本部作成「明治前期民情調査報告『偵察録』（柏書房、一九八六年）。
- ⑰ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.二四。
- ⑱ 秦野市編『秦野市史 通史2 近世』第一章第五節（秦野市、一九八八年）。
- ⑲ 武眞幸家文書林野Ⅱ・六。
- ⑲ 武眞幸家文書林野Ⅱ・七。
- ⑲ 武眞幸家文書林野Ⅱ・五。
- ⑳ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.六・一三・一六・一七・一八・二〇・二四・二七・二九・三五。
- ㉑ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.二二・武眞幸家文書林野Ⅱ・一七。
- ㉒ 大友一雄「江戸市場における薪炭流通と幕府の炭会所政策―江戸近国御林の役割・機能の側面」（徳川林政史研究所研究紀要）昭和58年度、一九八四年）・同「近世後期幕府炭会所の御林経営と農民闘争―相州丹沢山御林における御林炭生産の実態」（徳川林政史研究所研究紀要）昭和60年度、一九八六年）。「秦野市史 通史2 近世」第三章第八節。
- ㉓ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.三三。
- ㉔ 『秦野市史 通史2 近世』第三章第九節・『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.三三・『秦野市史 第三巻 近世史料1』No.四六・八六・九〇・九七・一四・武眞幸家文書。
- ㉕ 秦野市教育委員会所蔵。題箋には「堀四個村」と記されているが、図の作成には堀山下・堀斎藤・堀川・堀沼城・渋沢の者が立ち会い署名している。
- ㉖ 秦野市教育委員会所蔵。
- ㉗ 『秦野市史 第二巻 近世史料1』No.一八〇。なお、「戸川・横野両村」と記

されているのは三屋村が「戸川村枝郷」とされていたためと考えられる（蘆田伊人編『新編相模国風土記稿 第三卷』一四六頁、雄山閣、一九九八年）。

③⑩ 武真幸家文書地図類一。裁許文面は『秦野市史 第二卷 近世史料1』No.10一。

③① 『秦野市史 第二卷 近世史料1』No.128・129・131・133・『秦野市史 通史2 近世』第一章第五節・武真幸家文書林野II、一。

③② 藤沢市史編さん委員会編『藤沢市史 第七卷 文化遺産・民俗編』第五章第一節（藤沢市、一九八〇年）。

③③ 山林局『火入ニ関スル事例』一九一三年

③④ 金目川の洪水・治水については、平塚市博物館編『家と村―金目川通り北金目村』（平塚市博物館、一九七七年）・拙稿「近世中規模河川における治水秩序とその変容―相模国金目川を事例に―」（『平塚市博物館研究報告自然と文化』三二号、二〇〇九年）参照。